

生活保護費減額



低所得者事業47事業に影響

米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団会議
事務局藤田正雄 Tel.55-1128

<http://www.jcp-maibarashigidan.com>

来年度予算をめぐり、生活保護費の削減に対して、多くの批判が寄せられています。これらの影響は、生活保護受給者だけでなく、低所得者対策全般に多くの影響を与えます。軍事費が大きく伸びる中、国民の生活を守る闘いが求められます。

政府は当初13・7%の減額を目指していた生活保護費の減額幅を最大5%として来年度から実施すると発表した。来年度は160億円の減額となるみこみです。

新聞社説で疑問や反対の声

これらに対して、多くの団体や報道機関から反対や疑問の声が寄せられています。中日新聞は「もうこれが限界ではないか」としており、「保護基準の決め方を根本的に考え直す時期が来ている。」として、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障するものとなっていないことを社説で述べている。また京都新聞も同様の社説を掲載しています。

就学援助に影響

市事業では小中学生の就学援助に影響します。就学援助制度は生活保護受給額を参考に決定されています。

多くの団体から抗議の声

今回の政府の方針について各方面の団体が、反対の声明や抗議集会を開催しています。以下は「全国生活と健康を守る会」の声明です。

生活保護基準引下げに断固抗議し撤回を求める

12月8日に厚生労働省が生活保護費の1割を超える削減を発表した。2013年から2015年に生活扶助が平均6・5%、上限10%引き下げられ、加えて住宅扶助、冬季加算も減らされた。まして全国29都道府県955人の原告が、生活保護引き下げ違憲訴訟を闘っている最中で生活保護利用者の声や実態の検証抜きの引き下げは、言語道断と言わざるを得ない。怒りを持って断固抗議する。

低所得者向け事業に影響

本年秋からの生活保護受給見直しに伴い、厚生労働省は、低所得者向けの47事業で対象者縮小などの影響を受けると発表しています。「できる限り影響が及ばないようにする」との方針を決めているが、2013年の前回の減額時においても多くの自治体で影響が出ました。今回も多くの低所得者向け事業に影響がでるものと考えられます。

その後も厚労省が、生活扶助基指引き下げの根拠としていた検証方法や統計自体に問題がある。第1・十分位（最も所得が低い下位10%層）の消費実態と比較しており、生活保護制度の捕捉率が約2割と言われている現状で、第1・十分位との比較は、引き下げありきの計算である。低所得者の大たちの暮らしを良くする手立てを早急にとることこそ必要である。保護基準の引き下げによってこの階層の消費がさらに下がり、さらに保護基準の引き下げになるという負のスパイラルに陥る結果になる。生活保護を利用されていない人も保護費減額により、就学援助やその他減免の制度から外されるなど見過ごせない悪影響が出る何としても減額を中止させなければならぬ。

「母子加算」に関しては、子どもにかかる費用というよりは、ひとり親で子育てをすることに對しての「加算」であるに関わらず、両親のいる世帯と「固定的経費の割合は変わらない」という発想は間違いない。生活保護基準の引き下げは、年金や住民税非課税、最低賃金などの制度につながり国民生活全体の引き下げになる。全生連は、さらなる生活保護基準の引き下げをいまますぐに撤回するよう求めるものである。



雑感

今共産党では、「改憲を許さず9条を守る3000万署名運動」と日本共産党をまわること知っていたと「綱領を語り、日本の未来を語り合う集い」の開催を運動の基本として今後取り組んでいます。この前の選挙の中でも「共産党という名前を変えたらどうか」「共産党というところで、なかなか応援できない」との声を聞きました。日本共産党は何を目指すのか。中国や北朝鮮とどう違うのか。どうして共産党に入ったのか。皆さんと気楽に話し合いたい。